



# ごみの分別・減量にご協力を

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

私たちが出すごみは、処理するのにたくさんのお金がかかります。ごみを出す前にもう一度考えてみませんか。

## 平成30年度のごみ総量

ごみは、菊陽町、菊池市(旧泗水町)、合志市、大津町で構成する菊池環境保全組合で処理をしています。平成30年度実績では、ごみの総量は組合全体で前年度対比0.9%減の38,446ト、そのうち菊陽町は前年度対比1.7%減の11,435トでした。

現在、燃やすごみ処理施設である東部清掃工場では、人口増加によるごみ量の増加や施設の老朽化などで処理能力不足が心配され、新たな処理施設の建設を進めています。詳しくは、菊池環境保全組合ホームページをご覧ください。施設をより長く使うために、燃やすごみの減量化や分別の徹底にご協力をよろしく願います。

## ごみを減らすためにできること

- 水きりでごみも臭いもすっきり  
菊池環境保全組合の調査では、燃やすごみのうち約4割は水分であるとの結果が出ています。生ごみを出す前に十分な水切りをしましょう。また、ごみ袋の口は、しっかりと結びましょう。
- 生ごみはたい肥に利用してエコ生活  
生ごみ処理のたい肥化にご協力をお願いします(電動生ごみ処理機の補助制度があります)。
- ごみは分ければ資源に  
スーパーなどの店舗で回収している資源物は、できるだけ店舗回収に協力しましょう。
- 地域の集団回収資源物  
「空かん・空びん」「紙類」「布類」「牛乳パック」「ペットボトル」は、地域の集団回収に出しましょう。



# 「野良猫」から「愛され猫」へ

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

NPO法人南阿蘇保護猫支援プロジェクトは、飼主のいない猫を守ります。



理事長 藤良 建史さん

近年、猫に餌やりを行うことで猫が増え、近隣の人が迷惑を被っているという相談が多くなっています。NPO法人南阿蘇保護猫支援プロジェクトでは、人と猫の両者が安心して共生できるようにTNR活動を行っています。

「TNR」とは「Trap(捕獲して)」「Neuter(避妊・去勢手術をし)」「Return(元の場所へ戻す)」の略です。雌猫は年に2、3回出産し妊娠2カ月で約4〜6匹の子を産みます。そのため、不幸な猫を増やさないために避妊手術で、猫の数を制御します。

また、生まれた雌猫は約半年で妊娠出産が可能となります。そうやって増える反面、栄養状態が良くない

ことにより病気になったり、交通事故などで命を落としてしまう猫が多いのが現状です。

手術を行った猫は、食事を与えても増える心配がありません。性格も穏やかになるため、人への危険が少なくなります。

TNR活動による不妊・去勢手術済みの印として麻酔中に猫の耳をV字にカットします。桜の花びらの形に似ているので「さくらねこ」とも呼ばれています。世界共通でオスは右耳、メスは左耳をカットします。その他にも、捕獲・保護したが元の場所に戻すことができない猫を、譲渡会を通じて希望者へ譲渡などを行っています。

野良猫の被害でお困りの人の相談を受け付けています。

問い合わせ  
NPO法人南阿蘇保護猫支援プロジェクト事務局

☎0967(67)3553  
ホームページ <http://neu-neu.org/>

## 猫の避妊去勢手術を支援します

菊池地域動物愛護協議会では飼い主のいない猫の避妊去勢手術費用の一部助成の令和元年度の募集を行います。必要書類を用意して申請手続きに従って手続きを行ってください。

- 助成募集件数と助成金  
猫の避妊去勢手術1件につき、5千円を助成します。募集件数は、5件程度、1人1頭までです。
- 申請受付期間  
10月1日(火)~31日(木)
- 手術実施期間  
11月10日(日)~令和2年1月10日(金)
- 申請方法  
助成を希望する人は、環境生活課で受付を行ってください。申請期間終了後、審査を実施し、助成対象者を決定します。助成対象者の決定後、環境生活課から連絡します。
- 猫の耳カットについて  
猫については、手術を行った後に耳の一部にカットを入れます(去勢手術済と分かるようにするため)。
- 手術後の書類提出先  
菊池保健所 衛生環境課  
菊池市隈府1272-10  
☎0968(25)4135
- TNR活動のための猫捕獲罠・敷地内での猫よけ器の貸し出し  
役場では、猫の捕獲に使用するおりと、猫の嫌う超音波を発生し、敷地内への侵入を防ぐ猫よけ器を貸し出しています。気軽にお問い合わせください。
- ・貸出対象：町内在住の人
- ・貸出期間：1世帯当たり14日以内
- 問い合わせ  
環境生活課 環境係  
☎(232)2114

## 菊陽町の30年度ごみ量の実績(ごみ一時保管所に出されたごみ袋や直接施設に持ち込んだ量)

燃やすごみ(粗大除く)	資源物A B	資源物C D	資源物E F G	資源物H
家庭ごみ 7,042ト (461g/1人1日当たり) ※前年度対比 1.0%増	家庭ごみ 347ト (8.3kg/1人当たり) ※前年度対比 0.9%減	家庭ごみ 73ト (1.7kg/1人当たり) ※前年度対比 14.1%増	家庭ごみ 69ト (1.6kg/1人当たり) ※前年度対比 9.2%減	家庭ごみ 76ト (1.8kg/1人当たり) ※前年度対比 7.0%増
資源物I	資源物J	不燃・埋め立て	粗大ごみ(可燃・不燃)	乾電池
家庭ごみ 3ト (0.1kg/1人当たり) ※前年度対比 増減なし	家庭ごみ 194ト (4.6kg/1人当たり) ※前年度対比 増減なし	家庭ごみ 147ト (3.5kg/1人当たり) ※前年度対比 8.1%減	家庭ごみ 136ト (3.3kg/1人当たり) ※前年度対比 1.5%増	家庭ごみ 4ト
				蛍光管 家庭ごみ 2ト

※事業所ごみを除く

## リサイクル推進事業対象品目と単価

種類	金額
古紙類	新聞・チラシ、雑誌、段ボール、牛乳パック その他の紙 10円/kg
布類	古着、毛布など 10円/kg
缶類	アルミ缶、スチール缶 10円/kg
びん類	ビールびん、一升びん 8円/本 一升びん 10円/本
	ペットボトル 20円/kg

リサイクル推進事業の実績  
平成30年度は、子ども会、自治会など72団体が集団回収(リサイクル)に取り組みました。回収量は501トで、リサイクル推進事業奨励金548万円を交付しました。リサイクル活動を年度内に4回以上行うと、総重量に対する加算金(2円/kg)があります。ごみ処理にかかる費用の削減のため、家庭ごみの減量化や地域のリサイクル活動にご協力をお願いします。